

苦情申出窓口(第三者委員の設置)

社会福祉法人神戸市垂水区社会福祉協議会は、社会福祉法第82条の規定により、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整備しております。本会における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員(平成22年4月1日～)を下記により設置し、苦情解決に努めます。

1. 苦情解決責任者

(氏名)本多 章浩 (役職)垂水区社会福祉協議会事務局長

2. 苦情受付担当者

(氏名)松本 麻紀 (役職)垂水区社会福祉協議会事業課長

3. 第三者委員

(1) 谷口 剛義 垂水区塩屋町梅木谷 720 神戸少年の町内

(2) 高野 清 垂水区星が丘在住

4. 第三者委員の窓口は、苦情受付担当者または本会事務局となります。

TEL.(078)708-5151(代) FAX.(078)709-1332

5. 苦情解決の方法

本会では、利用者の立場に沿って誠実にサービスを提供させていただきます。

苦情のお申し出がある場合、上記の苦情受付担当者及び苦情解決責任者が誠意をもって対応させていただきます。

また、第三者委員等とも調整のうえ、事業者として円満に解決が図れるよう努力いたします。

※苦情受付担当者及び苦情解決責任者を通さずに、直接、第三者委員に申し立てすることもできます。

6. その他の苦情受付窓口

本会で解決できなかった場合は、次のところへ申し立てすることができます。

【 兵庫県福祉サービス運営適正化委員会 】

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番18号

兵庫県福祉センター3階 兵庫県社会福祉協議会内

TEL.(078)242-6868 FAX.(078)271-1709